

政令番号124 クミルロン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	7.2E+3							7,159.8
2	青森県	2.9E+2							291.6
3	岩手県	4.2E+2							422.0
4	宮城県	4.5E+1							45.4
5	秋田県	1.5E+2							147.4
6	山形県	5.1E+1							51.4
7	福島県	1.5E+3							1,461.4
8	茨城県	1.9E+3							1,898.8
9	栃木県	1.2E+2							124.6
10	群馬県	2.4E+2							237.2
11	埼玉県	1.6E+2			1.3E+3				1,424.4
12	千葉県	4.7E+2							466.4
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.5E+3							2,481.2
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県	6.5E+2							647.0
21	岐阜県	3.0E+1							30.0
22	静岡県	3.3E+1							33.0
23	愛知県	3.3E+1							33.0
24	三重県								
25	滋賀県	2.0E+2							196.2
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	7.3E+1							72.8
29	奈良県	2.7E+1							27.4
30	和歌山県	1.8E+1							18.0
31	鳥取県	4.8E+1							48.0
32	島根県								
33	岡山県	3.6E+1							36.0
34	広島県	6.5E+2							648.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	8.2E+1							82.2
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県	1.5E+1							15.0
42	長崎県								
43	熊本県	1.5E+1							15.0
44	大分県	2.7E+1							27.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国	1.7E+4			1.3E+3				18,140.6